

宍粟市高齢者福祉計画及び第9期宍粟市介護保険事業計画（案）に関する
パブリックコメント実施要領

1 案件名

宍粟市高齢者福祉計画及び第9期宍粟市介護保険事業計画（案）に関するパブリックコメント

2 募集期間

令和5年12月11日（月）～令和6年1月10日（水）

3 事務局

健康福祉部 高年福祉課

4 募集の趣旨

宍粟市では、地域でつながり、支え合い、誰もが健やかに暮らし続けられるまちを理念に基本目標を定め、その実現に向けて取り組むべき高齢者福祉施策及び介護保険の方向性を示す「宍粟市高齢者福祉計画及び第9期宍粟市介護保険事業計画」策定に取り組んでおります。

このたび、宍粟市高齢者福祉計画及び第9期宍粟市介護保険事業計画（案）がまとまりましたので、市民の皆様からのご意見を募集するためパブリックコメントを実施します。

なお、皆様からのご意見の概要は後日公表します。

5 公表資料（別添参照）

宍粟市高齢者福祉計画及び第9期宍粟市介護保険事業計画（案）

6 閲覧場所及び閲覧時間

場 所	時 間
健康福祉部 高年福祉課	月～金曜日（祝日及び12月29日から1月3日を除く）午前8時30分～午後5時15分
各市民局 まちづくり推進課	
各保健福祉課	
三方町出張所	午前9時30分～午後5時30分 （月曜日、祝日及び12月29日から1月4日、特別整理期間を除く）
市立図書館	
市公式サイト	募集期間最終日まで終日

7 意見を提出できる人

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- ・市内に存する学校に在学する者
- ・その他パブリックコメントに付する事案に利害関係を有する者

8 意見を提出する様式

別紙「意見書」のとおり

9 意見書の提出方法

提出方法	提出先
持 参	閲覧場所へ閲覧時間内にご提出ください。
郵 送	健康福祉部 高年福祉課まで郵送してください。 〒671-2573 宍粟市山崎町今宿 5 番地 15 宍粟市 健康福祉部 高年福祉課 宛
ファックス	0790-63-3175
電子メール	kaigohoken-kkk@city.shiso.lg.jp
市公式サイト	入力フォームより送信ください。

10 注意事項

- ・意見を提出する際は、所定の様式により、必ず氏名及び住所をご記入ください。
(氏名及び住所の記載がない場合は無効といたします。)
- ・提出していただいたご意見に対して、個別に回答はいたしません。
- ・ご意見に対する回答は、市公式サイトに掲載して公表いたします。

なお、ご意見を提出していただいた方の氏名など、個人が特定される情報は公開いたしません。